証券コード9375
平成29年６月５日

株　主　各　位

東京都港区港南二丁目15番１号
株式会社近鉄エクスプレス
代表取締役社長　　鳥　居　　伸　年

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成29年６月26日（月曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時　（受付開始 午前９時）
２．場　　所　東京都港区港南二丁目３番13号
　　品川フロントビル　地下１階　会議室
３．目的事項
　報告事項　１．第48期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第48期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役９名選任の件
　　第４号議案　監査役３名選任の件
　　第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎議決権を代理行使される場合、代理人は、定款の規定により、議決権を有する他の株主の方１名に限られております。代理人となられた株主様は、上記議決権行使書用紙のご提出とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、当社ウェブサイト（https://www.kwe.co.jp/ir-contents/general-meeting）に掲載いたしておりますので、法令および定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。
◎株主総会参考書類、事業報告および連結計算書類ならびに計算書類の内容について修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後に上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎当日、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策として位置付け、各期の業績および配当性向等を考慮しながら安定的な配当の維持に努めることといたしております。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化を図りながら、企業価値の継続的な向上のための設備投資・投融資等に活用することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．　期末配当に関する事項

①　配当財産の種類
　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき16円とし、配当総額は1,151,962,176円といたしたいと存じます。これにより、中間配当を加えました年間配当金は１株につき26円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年６月28日といたしたいと存じます。

２．　その他の剰余金の処分に関する事項

①　増加する剰余金の項目とその額
　別途積立金　　7,000,000,000円

②　減少する剰余金の項目とその額
　繰越利益剰余金　　7,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

①　経営と執行の分離をより明確にするため執行役員制度を改定し、今般、取締役会議長である取締役会長を除き、役付取締役を廃止するものであります。

② 執行役員の選任方法等を明確にし、業務執行の最高責任者である社長を執行役員の役位とし、執行役員の中から社長その他の役付執行役員を選定する旨の条文を追加するものであります。

③ 上記新設に伴い、条数の繰下げを行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第18条～第20条　（条文省略）	第18条～第20条　（現行どおり）
（代表取締役および役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 取締役会は、その決議によって取締役の中から取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	（代表取締役および取締役会長） 第21条　（現行どおり） ② 取締役会は、その決議によって取締役の中から取締役会長１名を定めることができる。
第22条～第26条　（条文省略）	第22条～第26条　（現行どおり）
（新　設）	（執行役員） 第27条　取締役会は、その決議によって執行役員を定め、業務を執行させることができる。 ② 取締役会は、その決議によって執行役員の中から社長１名およびその他の役付執行役員を定めることができる。 ③ 社長執行役員は代表取締役とする。
第27条～第38条　（条文省略）	第28条～第39条　（現行どおり）

第３号議案　取締役９名選任の件

現取締役全員16名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社においては、取締役会による業務執行の監督機能の強化および執行役員による業務執行体制をより明確にするため、執行役員制度を改定することとしております。これに伴い、取締役７名を減員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	新任  植田和保（うえだかずやす） （昭和27年５月17日生）	昭和51年４月　近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年６月　同社執行役員 平成24年６月　同社取締役専務執行役員 平成25年６月　当社監査役（現在） 平成27年４月　近鉄グループホールディングス株式会社取締役副社長（現在）	4,500株
	【取締役候補者とした理由】 当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・実績および経理・財務部門に関して相当の知見を有し、当社の経営監督機能を強化する上で適切な人材と判断したことから、今般、新たに取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当
（重　要　な　兼　職　の　状　況）</th><th>所有する
当　　社
株 式 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>再任

とり　い　　のぶ　とし
鳥　居　伸　年
（昭和34年３月６日生）</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成21年６月　当社フォワーディング営業部長
平成22年６月　当社執行役員フォワーディング営業部長
平成24年６月　当社取締役
平成28年６月　当社取締役社長（現在）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、また平成28年６月からは代表取締役社長として経営の指揮を執るとともに、当社グループの業容拡大や企業価値の向上に取り組むなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>再任

とみ　やま　じょう　じ
富　山　譲　治
（昭和32年１月２日生）</td><td>昭和55年４月　当社入社
平成18年１月　当社米州本部長
平成18年６月　当社執行役員米州本部長
平成19年６月　当社取締役
平成21年６月　当社専務取締役
平成28年６月　当社取締役副社長（現在）

担当
　社長補佐、APLL本部長、情報システム部担当</td><td>2,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに海外子会社の社長を経験し、現在は情報システム部門やAPLLグループの責任者として事業強化・管理をするなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当
（重　要　な　兼　職　の　状　況）</th><th>所有する
当　社
株 式 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>再任

ひら　た　けい　すけ
平　田　圭　右
（昭和31年５月６日生）</td><td>昭和55年４月　当社入社
平成22年４月　当社海上営業部長
平成23年６月　当社執行役員コーポレートセールス＆マーケティング本部副本部長
平成24年６月　当社執行役員東アジア・オセアニア本部長
平成25年６月　当社取締役
平成27年６月　当社常務取締役（現在）

担当
　コーポレートセールス＆マーケティング本部長</td><td>8,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社の営業分野において豊富な経験・実績・見識を有し、さらに海外子会社の社長を経験し、現在はグローバルに展開する大手顧客への営業を担当する部門の責任者を務めるなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>再任

たか　はし　かつ　ふみ
髙　橋　克　文
（昭和33年９月６日生）</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成21年10月　当社総務部長
平成24年６月　当社執行役員総務部長
平成26年６月　当社取締役（現在）

担当
　総務部長、通関監理部担当</td><td>3,300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、現在は法務、コンプライアンス、IR・広報等を取り纏める総務部門の責任者を務めるなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社
株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>新任

廣澤靖幸
（ひろさわきよゆき）
（昭和34年１月１日生）</td><td>昭和56年４月　当社入社
平成16年４月　当社フォワーディング営業部部次長
平成22年６月　当社監査部長
平成25年６月　当社監査役（現在）</td><td>3,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社の営業分野において豊富な経験・実績を積み、監査部門の責任者を経て、現在に至るまで当社の監査役を務めるなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、今般、新たに取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>再任
社外取締役候補者

小林哲也
（こばやしてつや）
（昭和18年11月27日生）</td><td>昭和43年４月　近畿日本鉄道株式会社入社
平成13年６月　同社取締役
平成17年６月　同社専務取締役
平成19年６月　同社取締役社長
平成25年６月　当社取締役（現在）
平成27年４月　近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会長（現在）

（重要な兼職の状況）
近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長
ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社取締役会長
株式会社近鉄百貨店取締役会長
株式会社三重交通グループホールディングス取締役
株式会社きんえい取締役
関西電力株式会社取締役</td><td>4,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社における経営者としての豊富な経験・見識を有し、当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重　要　な　兼　職　の　状　況）</th><th>所有する
当　社
株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>再任 独立
社外取締役候補者

うえ　の　ゆき　お
上　野　征　夫
（昭和20年６月20日生）</td><td>昭和43年４月　三菱商事株式会社入社
平成10年６月　同社取締役
平成17年４月　同社取締役副社長執行役員
平成22年６月　同社監査役
平成26年６月　同社顧問（現在）
平成27年６月　当社取締役（現在）

（重要な兼職の状況）
三菱商事株式会社顧問
株式会社ドリームインキュベータ取締役</td><td>０株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
三菱商事株式会社における経営者および監査役としての豊富な経験・見識を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>再任 独立
社外取締役候補者

た　なか　さ　なえ
田　中　早　苗
（昭和37年７月15日生）</td><td>平成元年４月　弁護士登録
平成３年９月　田中早苗法律事務所代表（現在）
平成27年６月　当社取締役（現在）

（重要な兼職の状況）
田中早苗法律事務所代表
株式会社ノエビアホールディングス取締役
株式会社パイロットコーポレーション取締役
松竹株式会社取締役</td><td>０株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門的知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．植田和保氏は、平成29年６月22日をもって、近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役副社長を退任する予定であります。
３．小林哲也氏、上野征夫氏および田中早苗氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は上野征夫氏および田中早苗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．各社外取締役候補者の社外取締役就任後の年数は、小林哲也氏が４年、上野征夫氏および田中早苗氏が２年であります。
５．小林哲也氏が代表取締役会長を務める近鉄グループホールディングス株式会社ならびに田中早苗氏が代表を務める田中早苗法律事務所と当社との間に特別な取引関係はありません。また、小林哲也氏が取締役会長を務めるＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社、上野征夫氏が顧問を務める三菱商事株式会社ならびに田中早苗氏が取締役を務める株式会社パイロットコーポレーションとの間にそれぞれ貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少（１％未満）であります。
６．小林哲也氏が代表取締役社長に就任していた近畿日本鉄道株式会社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類および不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。
７．当社は、上野征夫氏および田中早苗氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しており、両氏が選任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。
８．田中早苗氏の戸籍上の氏名は菊川早苗であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役植田和保氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役廣澤靖幸氏および岡崎尋幸氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者の渡邊克己氏は、廣澤靖幸氏の辞任により、その補欠として選任をお願いするものであり、当社定款第29条第２項の規定に基づき、その任期は前任者の任期満了（平成31年６月開催予定の定時株主総会終結の時）までとなります。

また、監査役候補者の河崎雄亮氏は、岡崎尋幸氏の辞任により、その補欠として選任をお願いするものであり、当社定款第29条第２項の規定に基づき、その任期は前任者の任期満了（平成31年６月開催予定の定時株主総会終結の時）までとなります。なお、監査役岡崎尋幸氏は、監査役岸田雅雄氏が平成29年４月10日付で病気療養により辞任したことに伴い、法令に定める監査役の員数を欠くことになるため、同日をもって補欠監査役から監査役に就任しました。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	新任  わた　なべ　かつ　み 渡　邊　克　己 （昭和36年１月２日生）	昭和58年４月　当社入社 平成23年４月　当社経理部部次長 平成25年６月　当社監査部長（現在）	500株
	【監査役候補者とした理由】 当社および子会社の経理・財務部門において豊富な経験・実績・見識を有し、当社の監査部門の責任者を務めるなど、当社における経営全般に関する知見を有していることから、今般、新たに監査役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略　歴、　当　社　に　お　け　る　地　位
（重　　要　　な　　兼　　職　　の　　状　　況）</th><th>所有する
当　　社
株 式 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>新任　独立
社外監査役候補者

河　崎　雄　亮
（かわ　さき　ゆう　すけ）
（昭和29年６月21日生）</td><td>昭和59年10月　監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社
平成22年６月　同監査法人代表社員（平成28年６月退任）
平成28年７月　河崎雄亮公認会計士事務所 事務所長（現在）

（重要な兼職の状況）
河崎雄亮公認会計士事務所 事務所長</td><td>０株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外監査役候補者とした理由】
公認会計士としての豊富な経験・実績・見識を有し、当社における監査体制の強化に適切な人材と判断したことから、今般、新たに社外監査役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>新任
社外監査役候補者

安　本　幸　泰
（やす　もと　よし　ひろ）
（昭和31年２月24日生）</td><td>昭和53年４月　近畿日本鉄道株式会社入社
平成15年12月　同社経理部長
平成27年６月　近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員（現在）

（重要な兼職の状況）
近鉄グループホールディングス株式会社
取締役専務執行役員
株式会社三重交通グループホールディングス監査役
株式会社きんえい監査役</td><td>０株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外監査役候補者とした理由】
当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社における経理・財務部門での豊富な経験・実績・見識を有し、当社における監査体制の強化に適切な人材と判断したことから、今般、新たに社外監査役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．河崎雄亮氏および安本幸泰氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は河崎雄亮氏が選任され就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
３．河崎雄亮氏が所長を務める河崎雄亮公認会計士事務所ならびに安本幸泰氏が取締役専務執行役員を務める近鉄グループホールディングス株式会社と当社との間に特別な取引関係はありません。
４．安本幸泰氏が取締役常務執行役員に就任していた近畿日本鉄道株式会社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類および不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。
５．当社は、本議案において河崎雄亮氏が選任され就任した場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
社外補欠監査役候補者  岡崎（おかざき）尋幸（ひろゆき） （昭和23年8月30日生）	昭和47年４月　近畿日本鉄道株式会社入社 平成12年６月　同社東京支社長 平成16年３月　近畿日本ツーリスト株式会社（現ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社）取締役 平成19年３月　同社監査役（平成22年３月辞任） 平成29年４月　当社監査役（現在）	０株
【補欠監査役候補者とした理由】 近畿日本ツーリスト株式会社（現ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社）の取締役、監査役を歴任され、企業経営や監査業務に関して豊富な経験・知見を有し、社外監査役として経営の監視や適切な助言を行い当社の監査体制を強化いただけると判断したためであります。		

（注）１．　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．　岡崎尋幸氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．　岡崎尋幸氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって２ヵ月であります。
４．　当社は、岡崎尋幸氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。

ご参考　　社外役員（取締役および監査役）の独立性基準

当社の社外取締役または社外監査役の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない場合とする。

１．当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（過去10年以内にそうであった者を含む。）
２．当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者（過去５年以内にそうであった者を含む。）
３．当社グループの主要な取引先である者（直近の事業年度における連結営業収入に占める取引額が双方いずれかにおいて１％を超える会社をいう。）またはその業務執行者
４．当社の大株主（総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
５．当社グループから多額の寄付（年間1,000万円以上）を受けている者またはその業務執行者
６．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（年間1,000万円以上）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
７．当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者（直近５年間において、当該社員として当社または当社の子会社の監査業務を行ったことがある者を含む。）
８．下記に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
・当社の役職員
・上記２．～７．のいずれかに該当する者

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国では堅調な内需や雇用環境の改善を背景に拡大が継続し、欧州でも英国のEU離脱問題への懸念が広がったものの緩やかな回復が見られました。アジアでは中国の伸びが鈍化しましたが、期後半からは総じて持ち直しの基調となりました。

我が国経済は、個人消費の力強さを欠いたものの設備投資と輸出の伸張により、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが主に関わる国際物流市場では、世界的に貿易量が伸び悩む中、航空貨物輸送、海上貨物輸送ともに総じて緩やかな成長にとどまりました。

このような状況の中、当期の当社グループ全体の取扱物量につきましては、航空貨物輸送は輸出重量で前期比8.4％増、輸入件数では前期と概ね等値となりました。海上貨物輸送は輸出ではAPL Logistics Ltdおよびそのグループ会社（以下「APLL」という。）の加入もあり容積で前期比22.3％増となり、輸入件数で同2.9％増となりました。また、ロジスティクスにつきましては、主にアジアでの取扱いが増加し、全体として順調に推移しました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、今期より連結子会社の決算期をAPLLを除き12月から３月に統一したため収支・物量ともに前期比に３ヵ月のずれがあり、今期は平成28年４月から平成29年３月、前期は平成27年１月から12月の実績となります。

＜日本＞

航空輸出貨物は、半導体を中心とした電子部品および半導体製造装置等の活発な荷動きにより、取扱重量は前期比16.5％増となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品を中心に堅調な荷動きとなり、取扱件数は前期比3.2％増となりました。海上貨物は、輸出では設備や機械、建材等の出荷が増加し、取扱容積で前期比9.9％増、輸入では自動車関連品やパソコン周辺機器等が堅調に推移し、取扱件数で同4.2％増となりました。ロジスティクスにつきましては、メディカル関連品を中心に取扱いが増加しました。

この結果、国内関係会社を含めた日本全体の営業収入は110,344百万円（前期比0.8％増）、営業利益は4,440百万円（同7.6％増）となりました。

＜米州＞
航空輸出貨物は、前期の米国西岸の港湾荷役作業の停滞による航空輸送の需要拡大の反動が見られ、取扱重量は前期比4.8％減となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品が減少し、取扱件数で前期比9.3％減となりました。海上貨物は、輸出では航空機関連品を中心に順調な荷動きとなり、取扱容積で前期比15.3％増、輸入では既存顧客の安定した荷動きに販売拡大も加わり、取扱件数で同8.0％増となりました。ロジスティクスにつきましては、カナダで大手顧客の取扱いが振るわず、低調に推移しました。
この結果、米州全体の営業収入は44,240百万円（前期比14.8％減）、営業利益は2,486百万円（同34.2％減）となりました。
なお、１米ドル当たりの円換算レートは、当期が108.38円、前期が121.05円であります。

＜欧州・中近東・アフリカ＞
航空輸出貨物は、自動車関連品や化学品を中心に取扱いが増加し、取扱重量は前期比11.0％増となりました。航空輸入貨物は、自動車関連品が堅調に推移し、取扱件数は前期比2.6％増となりました。海上貨物は、輸出では全体として活況感に乏しく、取扱容積は前期比0.8％減、輸入では自動車関連品、エレクトロニクス関連品がともに振るわず、取扱件数は同9.3％減となりました。ロジスティクスにつきましては、南アフリカおよびオランダで取扱いが増加しました。
この結果、欧州・中近東・アフリカ全体の営業収入は31,442百万円（前期比12.6％減）となりましたが、営業原価の低減により営業利益は1,357百万円（同36.8％増）となりました。
なお、１ユーロ当たりの円換算レートは、当期が118.79円、前期が134.31円であります。

＜東アジア・オセアニア＞
航空輸出貨物は、エレクトロニクス関連品を中心に取扱いが減少し、取扱重量は前期比1.9％減となりました。航空輸入貨物は、スマートフォン関連品が堅調に推移しましたが総じて荷動きに勢いが見られず、取扱件数は前期比0.3％増にとどまりました。海上貨物は、輸出では既存顧客の安定した荷動きに販売拡大も加わり、取扱容積で前期比8.3％増、輸入では大手顧客の物量減少により、取扱件数で同1.9％減となりました。ロジスティクスにつきましては、中国および台湾で取扱いが増加しました。
この結果、東アジア・オセアニア全体の営業収入は76,958百万円（前期比15.7％減）、営業利益は4,969百万円（同11.6％減）となりました。

＜東南アジア＞
航空輸出貨物は、エレクトロニクス関連品や自動車関連品で取扱いが増加し、取扱重量は前期比24.4%増となりました。航空輸入貨物は、スマートフォン関連品を中心に緩慢な荷動きとなり、取扱件数は前期比1.9%減となりました。海上貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品、自動車関連品ともに活発な荷動きとなり、取扱容積で前期比24.9%増、輸入では自動車関連品や通信関連品で取扱いが増加し、取扱件数で同6.8%増となりました。ロジスティクスにつきましては、タイ、ベトナムおよびインドで取扱いが増加しました。
この結果、東南アジア全体の営業収入は44,830百万円（前期比4.2%減）となりましたが、営業原価の低減により営業利益は2,985百万円（同54.8%増）となりました。

＜APLL＞
自動車関連の物流サービスは、米国・メキシコ間の部品輸送やインドでの完成車輸送の取扱いが拡大しました。リテール、消費財、インダストリアル関連の物流サービスは、総じて前年並みの基調で推移しました。海上貨物輸送は、市況の低迷と取扱物量の減少により低調に推移しました。
この結果、APLL全体の営業収入は175,660百万円となり、営業損益については旧親会社からの分離に伴う経営基盤強化の費用が増加した中、2,671百万円の営業利益を確保しましたが、APLL買収にかかるのれん等の償却を当セグメントに含めているため3,353百万円の営業損失となりました。
APLLは平成28年３月期第３四半期連結会計期間より業績を連結しているため、前期との比較は省略しています。
なお、１米ドル当たりの円換算レートは、当期は108.84円（APLLは決算期を変更していないため、平成28年１月から12月の期中平均レートを適用）であります。

以上のとおり、当社グループは一体となってグローバルで事業を推進してまいりました結果、当期の営業収入は474,330百万円（前期比12.9%増）、営業利益は13,075百万円（同14.9%減）、経常利益は13,036百万円（同27.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,487百万円（同54.1%減）となりました。

＜別表＞

セグメントの名称	営業収入（百万円）	前期比（%）	構成比（%）	営業利益（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
日本	110,344	0.8	23.3	4,440	7.6	34.0
米州	44,240	△14.8	9.3	2,486	△34.2	19.0
欧州・中近東・アフリカ	31,442	△12.6	6.6	1,357	36.8	10.4
東アジア・オセアニア	76,958	△15.7	16.2	4,969	△11.6	38.0
東南アジア	44,830	△4.2	9.5	2,985	54.8	22.8
APLL	175,660	－	37.0	△3,353	－	△25.6
その他	1,961	△7.0	0.4	182	△40.9	1.4
計	485,438	12.4	－	13,069	△14.9	－
セグメント間消去	△11,108	△4.7	△2.3	5	14.4	0.0
合計（連結）	474,330	12.9	100.0	13,075	△14.9	100.0

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、“グローバル・ロジスティクス・パートナー”としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い6,319百万円の設備投資を行いました。これらは主として物流施設関連の拡充および修繕、IT関連機器、車両運搬具、事務所関連設備備品等の拡充、またソフトウェアの開発・導入によるものです。セグメント別では、日本で910百万円、米州で142百万円、欧州・中近東・アフリカで199百万円、東アジア・オセアニアで362百万円、東南アジアで276百万円、APLLで4,380百万円、その他で47百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特筆すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国際物流市場におきましては、米国や欧州主要国での政策動向による世界の経済・産業への影響、中国をはじめアジア新興国の景気動向、地政学的なリスクの顕在化など、予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画“ Going to the Next Phase ！”（平成29年３月期～平成31年３月期、３ヵ年）の２年目となる今年度において、そのビジョンである「サプライチェーン・ソリューションの提供により、お客様の事業戦略を支える最適なパートナーとなる」ことを目指し、

１．業界で最も多彩なサービスを提供する。
２．生産・消費市場でお客様の物流ニーズを実現する。
３．コーポレート力を結集し生産性を高める。

の３点を戦略の柱とし、それらの諸施策に引き続き取り組んでまいります。

また、当社グループは欧米競合他社と世界で対等に戦える経営基盤を構築・強化するため、主力事業である航空および海上貨物輸送事業を強化することに原点回帰し、グループ全体の取扱物量の拡大に注力してまいります。加えてAPLLとの協業を通じ、ますます多様化するお客様のニーズに対応し、常に満足いただけるソリューションを提供する “グローバル・ロジスティクス・パートナー”となることをグループを挙げて目指してまいります。

さらに、グループ全体を見据えたリスク管理の強化、コンプライアンス意識の向上等を通じてコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、環境への取組みの推進等ステークホルダーへの責任を確実に果たすための諸施策に積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、企業価値の向上を目指しグループ一体となって邁進してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第45期 平成26年３月期	第46期 平成27年３月期	第47期 平成28年３月期	第48期 (当連結会計年度) 平成29年３月期
営　業　収　入(百万円)	281,505	327,192	420,252	474,330
経　常　利　益(百万円)	15,267	18,429	17,907	13,036
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,417	10,489	9,773	4,487
１株当たり当期純利益　(円)	261.60	145.68	135.74	62.33
総　資　産(百万円)	167,966	194,553	385,902	379,244
純　資　産(百万円)	111,231	129,687	135,199	126,016
１株当たり純資産額　(円)	3,009.69	1,750.16	1,741.44	1,627.84

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．当社は平成27年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。
３．第47期において、株式取得によりAPL Logistics Ltdおよびそのグループ会社を連結の範囲に含めたことから、営業収入、総資産が増加しております。なお、当該株式のみなし取得日を平成27年６月30日としており、かつ同社グループが12月決算会社であることから、第47期については平成27年12月31日現在の同社計算書類に基づき、平成27年７月１日から12月31日までの６ヵ月間の業績を連結しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第45期 平成26年３月期	第46期 平成27年３月期	第47期 平成28年３月期	第48期(当期) 平成29年３月期
営　業　収　入(百万円)	82,170	98,807	85,179	85,326
経　常　利　益(百万円)	7,727	9,072	7,700	13,085
当　期　純　利　益(百万円)	5,954	5,554	6,830	10,346
１株当たり当期純利益　(円)	165.40	77.15	94.87	143.70
総　資　産(百万円)	78,205	88,178	232,570	231,755
純　資　産(百万円)	53,710	58,648	62,828	71,718
１株当たり純資産額　(円)	1,492.00	814.59	872.64	996.12

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．当社は平成27年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。
３．第47期において、APL Logistics Ltdの株式を取得したことにより、総資産が増加しております。

(6) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社136社ならびに持分法適用会社10社で構成されており、貨物運送事業（航空、海上、陸上における利用運送）、倉庫業およびその他付帯事業をグローバルに展開しております。

(7) 主要な事業所（平成29年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都港区港南二丁目15番１号	
営　業　所	輸出営業部	東京（７）、太田＜群馬県＞、諏訪＜長野県＞、名古屋、京都、大阪（３）、神戸、福岡 計16箇所
	輸入営業部	東京（７）、芝山＜千葉県＞、市川＜千葉県＞、名古屋、京都、大阪（２） 計13箇所
物流施設	成田ターミナル 原木ターミナル 第２原木ターミナル 第４原木ターミナル 三郷グリーンウェアハウス 中部国際空港ターミナル りんくうターミナル 計７ターミナル	

② 主要な子会社

会　社　名	所　在　地	拠　点　数
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	39拠点　23ターミナル
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	７拠点　２ターミナル
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	６拠点　４ターミナル
Beijing Kintetsu World Express Co.,Ltd.	中国	28拠点　13ターミナル
Kintetsu World Express (China) Co.,Ltd.	中国	42拠点　８ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	４拠点　４ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	10拠点　１ターミナル
APL Logistics Ltd	シンガポール	６拠点　２ターミナル
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	東京都品川区	41拠点　６ターミナル

(8) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

地　　域	従 業 員 数（名）	前期末比増減（名）
日本	2,293　(1,358)	105　(△79)
米州	859　(310)	86　(△10)
欧州・中近東・アフリカ	1,007　(306)	△7　(32)
東アジア・オセアニア	3,461　(343)	△166　(△95)
東南アジア	3,319　(475)	162　(△8)
APLL	7,183　(1,198)	665　(39)
その他	37　(－)	3　(－)
合　　計	18,159　(3,990)	848　(△121)

（注） 従業員数は就業員数であり、派遣社員およびパート社員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数（名）	前期末比増減（名）	平 均 年 齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,065 (612)	18(92)	38.1	12.1

（注） １． 従業員数には受入出向社員を含め、出向社員を含んでおりません。
２． 派遣社員およびパート社員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況（平成29年３月31日現在）

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	8,000千米ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	2,340千ユーロ	100.0 (22.2)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	18,000千香港ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Beijing Kintetsu World Express Co., Ltd.	17,200千米ドル	75.0 (75.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	15,000千米ドル	75.0 (75.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	63,300千シンガポールドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	850,000千タイバーツ	98.0 (58.9)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
APL Logistics Ltd	465,530千シンガポールドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	300百万円	100.0	国内航空貨物運送業 倉庫業

（注） 出資比率欄の( )内は、当社の子会社が保有する出資比率を内数で示しております。

(10) 主要な借入先および借入額（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	77,887
株式会社三井住友銀行	32,450
株式会社みずほ銀行	32,400
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,650
株式会社りそな銀行	425
株式会社商工組合中央金庫	50

２．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　240,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　72,000,000株
(3) 株主数　　11,140名
(4) 大株主およびその持株数

株　　主　　名	持株数（株）	持株比率（%）
近鉄グループホールディングス株式会社	31,755,800	44.11
株式会社商船三井	3,599,000	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,770,700	3.85
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HSDOO	2,605,900	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,942,600	2.70
北交大和タクシー株式会社	1,875,000	2.60
JUNIPER	1,320,800	1.83
全国共済農業協同組合連合会	1,281,400	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,236,700	1.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO	1,078,800	1.50

（注）　持株比率は自己株式（2,364株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当、重要な兼職の状況
取締役会長	山口昌紀	（重要な兼職の状況） 近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役 株式会社近鉄百貨店相談役 朝日放送株式会社取締役 日本パレットプール株式会社取締役
代表取締役社長	鳥居伸年	
取締役副社長	上野裕彦	社長補佐、監査部担当、経理部管掌
取締役副社長	富山譲治	社長補佐、APLL本部長、情報システム部担当
専務取締役	渡來義規	グループ経営戦略本部長、人事部担当
専務取締役	三橋義信	輸出営業部、輸入営業部、東アジア・オセアニア本部、東南アジア本部担当
常務取締役	森　和也	経理部担当
常務取締役	會川眞也	フォワーディング事業本部長、グループオペレーション戦略本部長
常務取締役	平田圭右	コーポレートセールス＆マーケティング本部長
取締役	加瀬俊幸	欧州・中近東・アフリカ本部長
取締役	髙橋克文	総務部長、通関監理部担当
取締役	山中哲也	米州本部長
取締役相談役	石崎　哲	（重要な兼職の状況） ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社取締役
取締役	小林哲也	（重要な兼職の状況） 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長 ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長 株式会社三重交通グループホールディングス取締役 株式会社きんえい取締役 関西電力株式会社取締役
取締役	上野征夫	（重要な兼職の状況） 三菱商事株式会社顧問 株式会社ドリームインキュベータ取締役
取締役	田中早苗	（重要な兼職の状況） 田中早苗法律事務所代表 株式会社ノエビアホールディングス取締役 株式会社パイロットコーポレーション取締役 松竹株式会社取締役

地　　位	氏　　名	担当、重要な兼職の状況
常勤監査役	廣澤靖幸	
常勤監査役	坂井　敬	
監査役	岸田雅雄	（重要な兼職の状況） 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社監査役
監査役	植田和保	（重要な兼職の状況） 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役副社長

（注）１．平成28年６月21日、監査役鈴木貫之は辞任しました。
２．同日、坂井敬が監査役に就任しました。
３．取締役会長山口昌紀、取締役小林哲也、同上野征夫および同田中早苗は、社外取締役であります。
４．監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役として岡崎尋幸が選任されております。
５．監査役岸田雅雄は、企業会計に関する学識経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
６．当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役上野征夫、同田中早苗および監査役岸田雅雄と同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項が規定する最低責任限度額としております。
７．当社は、取締役上野征夫、同田中早苗および監査役岸田雅雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
８．平成28年６月21日、取締役鳥居伸年は代表取締役社長に、専務取締役上野裕彦、同富山譲治は取締役副社長に、常務取締役三橋義信は専務取締役に、代表取締役社長石崎哲は取締役相談役にそれぞれ就任しました。
９．平成28年６月21日付で、取締役の担当を以下のとおり変更しました。

（平成28年６月21日付の変更）

氏　　名	異　動　前	異　動　後
鳥居伸年	米州本部長	
上野裕彦	監査部、情報システム部担当	社長補佐、監査部担当、経理部管掌
富山譲治	フォワーディング事業本部長、航空貨物事業部長（兼務）、輸出営業部担当、米州本部管掌、APLL本部長	社長補佐、APLL本部長、情報システム部担当
三橋義信	東南アジア本部長	輸出営業部、輸入営業部、東アジア・オセアニア本部、東南アジア本部担当
會川眞也	グループオペレーション戦略本部長	フォワーディング事業本部長、グループオペレーション戦略本部長
山中哲也	輸入営業部長	米州本部長

10．平成29年４月10日をもって、監査役岸田雅雄は辞任しました。これに伴い、同日付で補欠監査役であります岡崎尋幸が社外監査役に就任しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	16（４）	357（33）
監査役（うち社外監査役）	５（２）	54（12）
合　　計	21	412

（注）１．上記には、平成28年６月21日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名に対する報酬等の額を含んでおります。
２．取締役および監査役の報酬等の総額には、役員賞与引当金が含まれております。
３．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（20百万円）は含まれておりません。
４．取締役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第37回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第37回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地　位	氏　名	重要な兼職先	当社との関係
取締役会長	山口昌紀	近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。
		株式会社近鉄百貨店	特別な関係はありません。
		朝日放送株式会社	特別な関係はありません。
		日本パレットプール株式会社	特別な関係はありません。
取締役	小林哲也	近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。
		ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
		株式会社近鉄百貨店	特別な関係はありません。
		株式会社三重交通グループホールディングス	特別な関係はありません。
		株式会社きんえい	特別な関係はありません。
		関西電力株式会社	特別な関係はありません。
取締役	上野征夫	三菱商事株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
		株式会社ドリームインキュベータ	特別な関係はありません。

地　位	氏　名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	田中早苗	田中早苗法律事務所	特別な関係はありません。
		株式会社ノエビアホールディングス	特別な関係はありません。
		株式会社パイロットコーポレーション	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
		松竹株式会社	特別な関係はありません。
監査役	岸田雅雄	早稲田大学大学院ファイナンス研究科	特別な関係はありません。
		ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社	貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。
監査役	植田和保	近鉄グループホールディングス株式会社	当社の大株主であります。

②当期における主な活動状況

地　位	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	取締役会・監査役会における発言状況
取締役会長	山口昌紀	12回中8回	－	取締役会議長として議事進行を司るとともに経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。
取締役	小林哲也	12回中11回	－	経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。
取締役	上野征夫	12回中11回	－	経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。
取締役	田中早苗	12回全て	－	弁護士としての専門的立場から発言を適宜行いました。
監査役	岸田雅雄	12回中11回	14回中13回	法律および企業会計の専門家としての立場から疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。
監査役	植田和保	12回全て	14回中13回	経営者としての経験と見識から適宜質問し意見を述べました。

（ご参考）

執行役員は次のとおりであります。（平成29年３月31日現在）

氏　名	担　当
植　木　達　人	グループ経営戦略本部副本部長
田　中　荘　一	人事部長
齊　藤　　眞	東アジア・オセアニア本部長
河　村　和　久	APLL本部副本部長
日比野　美　貴	グループ経営戦略本部副本部長
金　田　安　弘	東南アジア本部長

４．会計監査人に関する事項

(1) 名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	129
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	129

（注）１．監査役会は、同監査法人の当年度の監査計画および報酬等の見積りについて、その監査時間および配員計画を前年度の監査計画および実績と比較分析し評価するとともに、当年度における当社および連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しました。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、台湾駐在員に係る給与証明書作成業務および国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関する助言業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各項に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

（注） 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH
Kintetsu World Express (HK) Ltd.
Beijing Kintetsu World Express Co.,Ltd.
Kintetsu World Express (China) Co.,Ltd.
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co.,Ltd.
APL Logistics Ltd

５．業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第４項第６号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について以下のとおり決議しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ．当社グループ（「当社および子会社」をいう。以下同じ。）各社の役員および従業員の行動の拠り所となる「経営理念」および「KWE Group Code of Conduct（ＫＷＥグループ行動規範）」において、法令・規則および倫理的な基準を遵守、尊重することを明示する。

ⅱ．企業行動の基本姿勢を示す「ＫＷＥグループコンプライアンス基本方針」を業務遂行の基本姿勢とする。

ⅲ．コンプライアンス経営を徹底するため、「ＫＷＥグループコンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンスに関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてコンプライアンスに関する職責を明確にする。

ⅳ．当社グループ全体の法令および企業倫理に則った企業行動を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。

ⅴ．当社グループ各社に「内部通報制度」を整備し、法令・企業倫理違反の早期発見と是正を図る。当社グループ各社は、通報者が不利益を被らないように保護する。

ⅵ．「独占禁止法遵守マニュアル」のほか、当社グループ各社でコンプライアンスに関するマニュアルを整備するほか、役員向け・従業員向けコンプライアンス研修を定期的に実施し、役員および従業員のコンプライアンス意識の向上に努める。

ⅶ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にする。

viii. 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
ix. 定期的なコンプライアンス監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報は「情報セキュリティ規程」ならびに「文書規程」、「文書保管保存規則」その他の社内規程に則り適正に保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i. 一元的、継続的なリスク管理をグローバルで徹底するため、「KWEグループリスク管理基本方針」を制定する。また、「KWEグループリスク管理規程」等に基づき、リスク管理に関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてリスク管理に関する職責を明確にする。
ii. 当社グループ各社が対処すべきリスクを全社的な観点から抽出し、適切な対応を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
iii. 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「KWEグループ危機管理規則」をはじめとするクライシスプランを整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i. 当社グループ各社の経営の効率化を図るため、「組織・職務権限規程」等の定めにより、取締役、執行役員および社員の組織・役職ごとの職務権限を明確化する。
ii. 目標および責任を明示して、当社グループ各社の採算の徹底と市場競争力の強化を促すべく、予算に基づく全社および各部門の業績管理を行う。
iii. 当社グループ各社の業務改善、経営効率の向上に資する観点から内部監査を実施する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i. 子会社の管理方針および管理組織を定めた「関係会社事務手続規程」に基づき、業務の円滑化と管理の適正化および経営の効率化を図る。
ii. 当社グループ全体の内部統制システムの充実のため、必要な情報の収集、開示、迅速な伝達を行う。

iii．子会社の管理組織はグループ経営戦略本部とし、「関係会社事務手続規程」に基づき、事前承認と報告を求める。また、業績評価制度により子会社の業績向上とコンプライアンスの確保等を両立する。
iv．子会社との取引の公正を確保するため、非通例的な取引を行う際には、総務部およびグループ経営戦略本部で審査する。

⑥ 監査役の監査に関する体制

ⅰ．当社に「監査役室」を設置し、監査役会および監査役の監査に関する事務を補助する。
ⅱ．同室所属員の取締役からの独立性を確保するため、その評価は常勤の監査役が行い、任命、異動についても常勤の監査役の同意を必要とするものとする。
ⅲ．監査役がいつでも当社グループ各社の役員および従業員に必要な報告を求め、当社グループ各社の業務および財産の状況を調査することができるようにする。また、報告をした者が不利益な取扱いを生じさせない体制を整備する。
ⅳ．常勤の監査役が重要な会議に出席できるよう措置を講じる。
ⅴ．監査役に対して、法定の報告事項に加え、当社グループ各社の内部監査の結果や「内部通報制度」による通報の状況等を速やかに報告する。
ⅵ．監査役会が必要に応じて当社グループ各社の役員および従業員ならびに会計監査人その他の関係者の出席を求めることができるようにする。
ⅶ．監査役は、必要に応じ、法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制に関する当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

ⅰ．当社グループの全役員、従業員が遵守しなければならない法令や心構えを明文化した「KWE Group Code of Conduct」の周知を目的として、海外関係会社従業員にeラーニングによる教育を実施した。
ⅱ．国内（当社および国内関係会社）では、「KWE Group Code of Conduct」に準拠した「KWE国内コンプライアンス規準」の周知を目的として、eラーニングによる教育、各部門や箇所において月例教材を活用した勉強会等を実施した。

② リスク管理

平成28年６月、10月、平成29年１月、３月に「ＫＷＥグループリスク管理委員会」を開催し、グループ全体の重大リスクを共有し、各極本部、法人においてその回避・軽減に努めた。また、当社および国内関係会社からなる「国内リスク管理委員会」を隔月で開催し、各部門および国内関係会社におけるリスクの洗い出しを行い、回避・軽減に努めた。

③ グループ管理

ＫＷＥグループ最高戦略会議、極本部長会議、国内関係会社経営会議等を通じて関係会社の経営改善指導を実施した。

④ 監査役による監査等

取締役と監査役との意見交換の場を通して関係会社を含めたグローバルでのリスク管理やコンプライアンスに重きを置いた話し合いを行った。

（注） 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**178,101**	**流動負債**	**104,450**
現金及び預金	70,275	支払手形及び営業未払金	41,057
受取手形及び営業未収入金	95,523	短期借入金	31,439
有価証券	3,278	リース債務	157
繰延税金資産	893	未払法人税等	3,823
その他	9,319	繰延税金負債	286
貸倒引当金	△1,189	賞与引当金	4,405
固定資産	**201,142**	役員賞与引当金	369
有形固定資産	**46,109**	訴訟損失引当金	230
建物及び構築物	19,900	その他	22,680
機械装置及び運搬具	2,928	**固定負債**	**148,777**
土地	14,181	長期借入金	134,237
リース資産	549	リース債務	425
その他	8,550	繰延税金負債	9,561
無形固定資産	**128,049**	退職給付に係る負債	2,520
のれん	71,925	その他	2,032
顧客関連資産	38,349	**負債合計**	**253,228**
その他	17,774	（純資産の部）	
投資その他の資産	**26,983**	**株主資本**	**118,367**
投資有価証券	19,561	資本金	7,216
長期貸付金	52	資本剰余金	4,018
退職給付に係る資産	6	利益剰余金	107,137
繰延税金資産	1,147	自己株式	△3
その他	6,274	**その他の包括利益累計額**	**△1,167**
貸倒引当金	△58	その他有価証券評価差額金	1,754
		為替換算調整勘定	△2,751
		退職給付に係る調整累計額	△170
		非支配株主持分	**8,815**
資産合計	**379,244**	**純資産合計**	**126,016**
		負債・純資産合計	**379,244**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収入		474,330
営業原価		389,316
営業総利益		**85,014**
販売費及び一般管理費		71,939
営業利益		**13,075**
営業外収益		
受取利息	504	
受取配当金	36	
負ののれん償却額	11	
為替差益	888	
補助金収入	160	
雑収入	341	1,942
営業外費用		
支払利息	913	
持分法による投資損失	875	
雑支出	191	1,980
経常利益		**13,036**
特別利益		
固定資産売却益	137	
受取和解金	431	569
特別損失		
減損損失	55	
固定資産除却損	51	
訴訟関連損失	36	
訴訟損失引当金繰入額	227	
仲裁裁定に伴う損失	747	1,119
税金等調整前当期純利益		**12,486**
法人税、住民税及び事業税	7,396	
法人税等調整額	△414	6,982
当期純利益		**5,504**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,017
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,487**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,216	4,293	103,271	△3	114,777
当期変動額					
剰余金の配当			△1,871		△1,871
親会社株主に帰属する当期純利益			4,487		4,487
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の決算期変更に伴う増減			1,250		1,250
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△275			△275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△275	3,866	△0	3,590
当期末残高	7,216	4,018	107,137	△3	118,367

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,338	△4	9,473	△205	10,602	9,819	135,199
当期変動額							
剰余金の配当							△1,871
親会社株主に帰属する当期純利益							4,487
自己株式の取得							△0
連結子会社の決算期変更に伴う増減							1,250
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	416	4	△12,225	34	△11,769	△1,003	△12,773
当期変動額合計	416	4	△12,225	34	△11,769	△1,003	△9,183
当期末残高	1,754	－	△2,751	△170	△1,167	8,815	126,016

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**31,444**	**流動負債**	**24,932**
現金及び預金	8,926	営業未払金	9,610
受取手形	214	短期借入金	11,000
営業未収入金	21,273	リース債務	17
前払費用	156	未払金	1,549
繰延税金資産	355	未払費用	451
その他	536	未払法人税等	1,070
貸倒引当金	△18	預り金	567
固定資産	**200,310**	賞与引当金	581
有形固定資産	**24,692**	役員賞与引当金	85
建物	11,840	**固定負債**	**135,104**
構築物	1,414	長期借入金	133,862
車両運搬具	45	リース債務	35
工具、器具及び備品	265	繰延税金負債	665
土地	11,066	その他	541
リース資産	52	**負債合計**	**160,037**
建設仮勘定	6	（純資産の部）	
無形固定資産	**611**	**株主資本**	**69,960**
ソフトウェア	499	**資本金**	**7,216**
その他	112	**資本剰余金**	**4,867**
投資その他の資産	**175,006**	資本準備金	4,867
投資有価証券	5,456	**利益剰余金**	**57,881**
関係会社株式	168,556	利益準備金	791
その他	1,046	その他利益剰余金	57,090
貸倒引当金	△53	別途積立金	43,450
		繰越利益剰余金	13,640
		自己株式	**△3**
		評価・換算差額等	**1,757**
		その他有価証券評価差額金	**1,757**
		純資産合計	**71,718**
資産合計	**231,755**	**負債・純資産合計**	**231,755**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収入		85,326
営業原価		68,080
営業総利益		**17,245**
販売費及び一般管理費		14,856
営業利益		**2,388**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	11,235	
雑収入	17	11,253
営業外費用		
支払利息	523	
為替差損	28	
雑支出	4	556
経常利益		**13,085**
特別利益		
固定資産売却益	119	
受取和解金	256	375
特別損失		
固定資産除却損	44	
関係会社株式評価損	2,103	2,148
税引前当期純利益		**11,313**
法人税、住民税及び事業税	1,000	
法人税等調整額	△33	967
当期純利益		**10,346**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,216	4,867	4,867	791	39,450	9,165	49,406
当期変動額							
剰余金の配当						△1,871	△1,871
当期純利益						10,346	10,346
自己株式の取得							
別途積立金の積立					4,000	△4,000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	4,000	4,474	8,474
当期末残高	7,216	4,867	4,867	791	43,450	13,640	57,881

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3	61,486	1,341	1,341	62,828
当期変動額					
剰余金の配当		△1,871			△1,871
当期純利益		10,346			10,346
自己株式の取得	△0	△0			△0
別途積立金の積立		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			415	415	415
当期変動額合計	△0	8,473	415	415	8,889
当期末残高	△3	69,960	1,757	1,757	71,718

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

株式会社近鉄エクスプレス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　上　尚　志　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高　﨑　　博　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高　津　知　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

株式会社近鉄エクスプレス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　上　尚　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高　﨑　　博　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高　津　知　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月10日

株式会社近鉄エクスプレス
監査役会
常勤監査役　廣　澤　靖　幸　㊞
常勤監査役　坂　井　　敬　㊞
社外監査役　岡　崎　尋　幸　㊞
社外監査役　植　田　和　保　㊞

（注）社外監査役岡崎尋幸氏は、平成29年４月10日社外監査役岸田雅雄氏の辞任に伴い、補欠監査役より社外監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目３番13号
品川フロントビル　地下１階　会議室

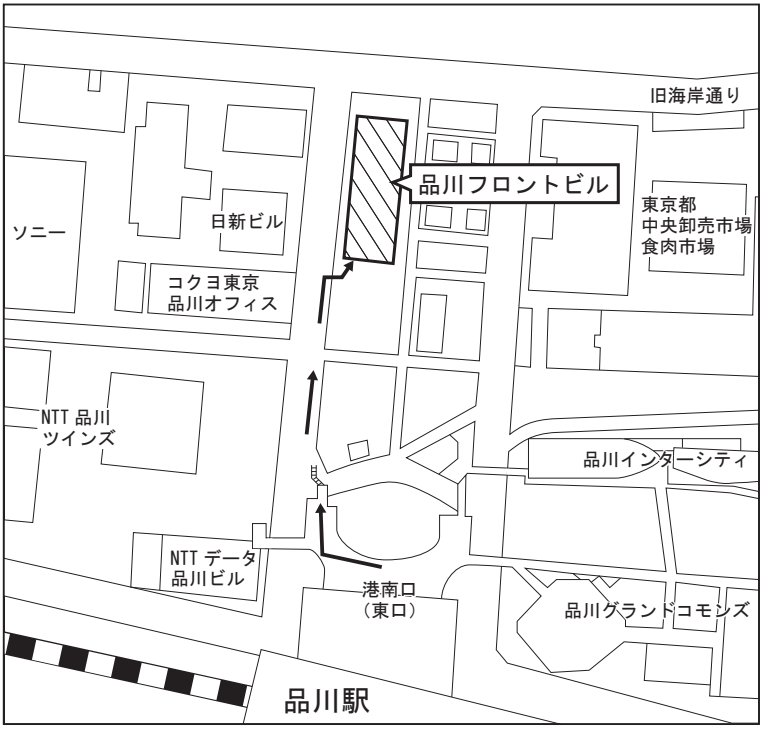

ＪＲ／品川駅中央改札より徒歩約５分
京浜急行／品川駅高輪口改札より徒歩約８分

※いずれも、自由通路を通り港南口（東口）からお越しください。

（お知らせ）

・駐車場はございません。
・総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、
あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。